

市からの連絡帳



房総に海の家を開設!

西東京市勤労者福祉サービスセンターでは、千葉県勝浦市原海岸に「海の家」を開設します。

◆民宿「こいづか荘」
 勝浦市部原1133(JR外房線勝浦駅下車)・ ☎0470 - 73 - 1639
 宿泊室 6畳3室

☎市内在住者
 ￥1泊2食付 6,000円
 3歳未満は無料(寝具・食事なし)
 市発行の友好都市契約保養施設利用券が使えます。

開設期間 7月1日(金)～8月31日(木)
 ☎電話でサービスセンターへ予約後、来所のうえ「利用申込書」を提出し代金を支払い(保谷庁舎3階)、利用の取り消し 利用日の7日前までとし、それ以降は利用料金を返還しません。

☎西東京市勤労者福祉サービスセンター (☎042-464-1311 内線2897)
 産業振興課 保 (☎042-438-4041)

水の事故を防ごう

梅雨が明け本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、水に接する機会が多くなり、海・河川・プールなどで水による事故が増える時期です。

◆水による事故防止のポイント

プールなどの監視員がいる場所でも事故が発生しています。子どもが水の中や水のそばで遊んでいる時は、子どもから目を離さないようにしましょう。

川は、流れが緩やかでも急に深くなっていたり、水深が膝の高さでも流れが速い場所では、足を取られたりすることがあります。また、海では浜から沖に向かう強い流れ(離岸流)があることから子どもだけでなく大人も十分気をつけましょう。

川岸などでのキャンプや海、河川での遊泳は、気象状況に注意を払い、天候の変化に応じて中止するといったことにも心がけましょう。

体調がすぐれない時や、飲酒後は

平衡感覚が乱れたり心臓発作を引き起こす可能性があるため、遊泳を行わないようにしましょう。

釣りなどの遊泳を伴わないレジャーを楽しむ場合でも、ライフジャケットを着用しましょう。

◆応急手当の講習会

西東京消防署では、心肺蘇生法(AEDを含む)けがの手当ての方法を習得してもらうため、普通救命講習や応急救護訓練などの応急手当の訓練、講習会を行っています。

西東京消防署 (☎042-421-0119)
 危機管理室 保 (☎042-438-4010)



マナーを守って動物を飼いましょう



☐犬を飼っている方へ

犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう

法律により、生後91日以上の子犬は登録が必要です。また狂犬病の予防注射を年1回受けなければなりません。犬鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬に着けてください。迷子になったときに連絡がとれます。

ふん・尿の始末をしましょう
 他人の犬のふん・尿を片づけなければならなくなるとは誰でも不快になります。ふんは必ず持ち帰って始末してください。また尿をした場所は水で洗い流してください。悪臭の原因にもなります。

犬をリードでつなぎましょう
 飼い主にとってはおとなしい犬でも、他人にはどのような行動をとるかわかりません。犬が苦手・怖いと思う人には非常に怖い存在になります。リードでつなぐことはもちろん、犬のとっさの行動に備えて短めに持つてください。長すぎると犬を制御しきれないことがあります。リードでつなぐことで犬を交通事故などから守ることもできます。

☐猫を飼っている方へ

猫は屋内で飼いましょう
 屋外で飼うことはふん尿・マーキングなどで近隣に迷惑をかける場合があるほか、交通事故・感染症・猫同士のけんかなど、猫にとっても危険が多いものです。

首輪など身元のわかるような表示をしましょう

迷子になったときに連絡がとれます。また飼い主のいない猫と見分けることもできます。

☐飼い主のいない猫へえさを与えている方へ

ふん・尿の始末をしましょう
 ふん・尿でお困りの方からの苦情が寄せられています。トイレの設置、清掃をお願いします。

置き餌はやめましょう
 餌は時間を決めて与え、食べ残しは必ず片づけましょう。ねずみやカラスなどが増える原因にもなります。

不妊去勢手術をしましょう
 市では飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成する制度を実施しています。数が増えないよう不妊去勢手術を行いましょう。
 猫を飼ってくれる人を探しましょう

ふん・尿をさせたまま放置する、リードから放しているなど、動物に関する苦情が多く寄せられています。

このようなことが多く起こると、動物を飼いづらい状況をつくり、マナーを守って飼っている人も非難を受けてしまいます。

ペットは家族の一員であるだけでなく地域住民の一員でもあります。人と動物が一緒に暮らすために周辺環境への配慮にご協力ください。



環境保全課 (☎042-438-4042)

ひったくり被害にあわないために

ひったくりは、皆さんのちょっとした心がけで未然に防ぐことができます。日ごろから防犯対策を心がけ、被害にあわないようにしましょう。

◆こんな人が狙われる!

バッグを車道側に持って歩いている人
 歩きながら携帯電話でメールや通話をして、周囲を警戒していない人
 自転車カゴにバッグを入れ、ひったくり防止ネット、カバーなどを付けずに走行している人

被害の最も多い時間帯は午後8時～10時の間で、被害者のほとんどが女性です。

◆被害防止のための3つの用心

後方からバイクが接近する音を聞いた場合は、振り向いてバイクを確認する。

バッグなどは建物側に携行し、ショルダーバッグは肩からたすき掛けにする。

自転車の前カゴには、ひったくり防止ネットを付ける。

田無警察署 (☎042-467-0110)
 危機管理室 保 (☎042-438-4010)

「アナログテレビ放送」は7月24日(日)正午から受信できなくなります

地上デジタル放送受信の準備が済んでいない方、対応について不明な方は・・・
 「総務省東京都西テレビ受信者支援センター(☎042-716-2525)」へお急ぎご連絡ください。

◆7月24日(日)正午からブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、同日24時までにアナログ放送は終了します。

田無、保谷庁舎で、地デジ臨時相談窓口を開設しています。ぜひ、ご利用ください。

地デジ臨時相談窓口
 ☎7月1日(金)～8月26日(金)
 平日の午前8時30分～午後5時
 場田無庁舎2階、保谷庁舎1階

地デジ休日臨時相談窓口
 ☎7月の土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時
 場田無庁舎1階、保谷庁舎1階
 ☎総務省東京都西テレビ受信者支援センター (☎042-716-2525 平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日午前9時～午後6時)
 企画政策課 田 (☎042-460-9800)



アナログテレビ放送終了までの画面イメージ

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウンなどを表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバックなどのお知らせ画面が短時間挿入されます。

7月24日以降



7月24日正午からのブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。

停波後



7月24日24時までに停波し、この後は、映りません。